

【道内初】掘削機械（バックホウ）簡易遠隔操縦装置を導入しました

～災害対策機械の取付け・操作訓練を実施します～

札幌開発建設部では、災害復旧を行う際に災害対策用機械等の操作支援を行う協定業者が、当部で保有する機械に係る訓練を実施することで、災害時に迅速で的確な復旧活動が図られるよう、**災害対策用機械の取付け・操作訓練**を下記のとおり開催いたします。

記

- 開催日時 : 令和3年 7月 7日(水) 10:00～
- 開催場所 : 札幌市南区真駒内本町1丁目及び2丁目（別紙_案内図参照）
- 内 容 : ①掘削機械（バックホウ）への簡易遠隔操縦装置_取付け・操作訓練
②「土のう造成機」の操作実地訓練災害対策用機械の操作訓練
- 参加予定者 : 災害協定会社（5社予定）
- そ の 他 : 悪天候の場合、訓練を中止することがあります。

◆訓練の見学につきまして:

見学を希望される報道機関の方は、「別紙2_取材申込書」より7月6日(火)12:00までにFAXでお申し込みの上、上記の開始時間までに会場までお越しください。

なお、お申し込みをされた機関の方へは確認の御連絡をさせて頂く場合がございます。

入場の際はマスクの着用にご協力の上、手の消毒と検温(非接触式体温計を使用)を行わせていただきます。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 防災課

課 長 齊藤 仁史（電話番号011-611-0306 ダイアルイン）

防災対策専門官 ニノ宮 清志（電話番号 011-611-0306 ダイアルイン）

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

《参考》バックホウ_簡易遠隔操縦装置について：

既存の作業機械（バックホウ）の操縦席に取付け、遠隔操作を可能とする装置です。取付けに際して作業機械の改造は必要なく、取付けた状態で作業員が搭乗しての操作も可能です。

※制作メーカーのパフレットより



▲掘削機械（バックホウ）の操縦席への装着例



▲装着前の遠隔操作装置

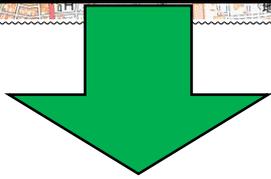
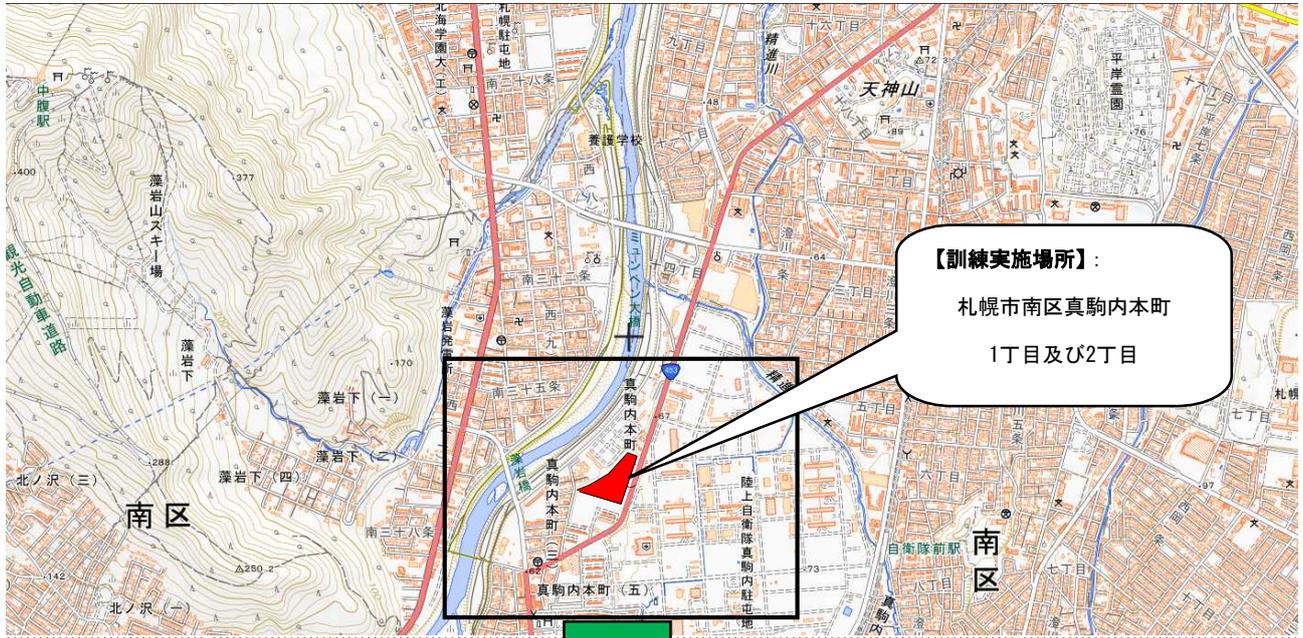


▲遠隔操作のイメージ

※ 取外すと一般的なワゴン車で運搬可能な大きさに梱包でき、いち早く災害現場に運搬することが可能です。

※ 土砂崩れ後の災害復旧などにいち早く駆け付け、人が近づくことが危険な箇所（2次災害の危険性がある）等での活用が期待されております。

●訓練実施箇所のご案内



【別紙2】

取材申込票（災害対策機械の取付け・操作訓練）

FAX送信先：011-621-7050

札幌開発建設部 防災課 防災対策専門官 二ノ宮 宛

報道機関名	
参加者氏名	
問合せ電話番号	
通信欄	

※通信欄には本件に係る質問等があれば記入をしてください。